

# 単価契約仕様書

行財政局市税事務所  
納税室収納対策担当  
(担当：立林、辰巳)  
電話：075-222-4103  
FAX：075-222-3439

件名	公用車用レギュラーガソリン
形状・寸法	スタンドでの給油及びエンジンオイルの補給
予定数量	ガソリン：350リットル 2サイクルオイル：0.5リットル
契約期間	令和7年10月1日～令和7年12月31日
契約条件	<ul style="list-style-type: none"><li>対象公用車は軽自動車2台、乗用車1台及び原動機付自転車4台</li><li>京都市役所分庁舎から半径1.5キロメートル以内にガソリンスタンドがあることを条件とする。</li><li>ガソリンの給油及びエンジンオイルの補給のみで、洗車等その他の業務は含まない。</li><li>予定数量は過去の実績によるものであり、本市の都合により増減があり得る。仮に大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。</li><li>支払は月末締め翌月払いとし、契約決定業者から適切な支払い請求があったときは、請求書受領後、遅滞なく支払うものとする。</li><li>後払いに対応できるよう、必要に応じてガソリンカード等を発行すること（カード発行の場合は7枚必要）。</li><li>請求書やガソリンカードの作成、送付等、必要な事務手続きに係る費用は、契約決定業者が負担するものとする。</li><li>契約決定業者は、本市からの契約決定通知後、速やかにガソリンスタンドの位置を確認できる資料を収納対策担当へ提出すること。</li><li>その他、業務遂行に当たって疑義が生じた場合は、その都度両者が協議して決定するものとする。</li></ul>

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。